

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公表番号】特表2015-501552(P2015-501552A)

【公表日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-003

【出願番号】特願2014-540338(P2014-540338)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

G 03 F 7/20 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 1 5 D

G 03 F 7/20 5 2 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年6月15日(2015.6.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

特に、 $i = 1, 2, 3, 4, \dots, N$  であり、 $j = 1, 2, 3, 4, \dots, M$  である時に、増加傾斜(72)に位置付けられたN個の第1の光偏向要素 $D_i$ と、減少傾斜に位置付けられたM個の第2の光偏向要素 $D_j$ とが、入射する投影光を投影光が瞳平面内のスポットにおいて少なくとも部分的に重なるように偏向させる場合には、次の不等式が成り立つとことができる。

$(S_1 + S_2) < 0.1 \cdot (|S_1| + |S_2|)$

ここで、 $S_1 = (I_1 \cdot d_1) + (I_2 \cdot d_2) + (I_3 \cdot d_3) + \dots + (I_N \cdot d_N)$  であり、 $I_i$ は、第1のビーム偏向要素 $D_i$ 上の放射照度であり、 $d_i$ は、第1のビーム偏向要素 $D_i$ の場所における少なくとも1つの方向に沿った放射照度分布の方向微分であり、 $S_2 = (I_1 \cdot d_1) + (I_2 \cdot d_2) + (I_3 \cdot d_3) + \dots + (I_M \cdot d_M)$  であり、 $I_j$ は、第2のビーム偏向要素 $D_j$ 上の放射照度であり、 $d_j$ は、第2のビーム偏向要素 $D_j$ の場所における少なくとも1つの方向に沿った放射照度分布の方向微分である。